

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第19条第3項第3号の規定により、次のとおり資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。

平成30年8月21日

千葉県選挙管理委員会委員長 長谷川 康博

資金管理団体の届出 をした者の氏名	資金管理団体の名称	異 動 事 項	内 容		異動年月日
			新	旧	
岡野純子	岡野純子後援会	公職の種類	市議会議員	衆議院議員	平成30年7月30日